

マンション管理組合向け動画配信

2022年4月いよいよ始まるマンション管理適正評価制度

マンション管理の評価制度、そのポイントと注意点を徹底解説

2022年4月に施行される改正マンション管理適正化法を背景に、マンション管理業協会による「マンション管理適正評価制度」がいよいよスタートします。これまで「マンションは管理を買え」と言われながらも、基準となる明確な指標もなく評価や比較が難しいのが現状でしたが、本制度では管理体制関係、組合収支会計など5つの分類の評価項目にそって、マンションの管理状況をチェックし、SランクからDランクまでの5段階の評価結果が示されます。マンション管理に熱心に取り組む方も、これまでその管理力を客観的に把握することも改善点を知ることも難しい状況でした。ここに1つの指針が示されるのは画期的なことです。また、中古マンション購入の場においても管理状況については仲介会社からのわずかな情報しか得られない現状において、評価結果に基づき一定の管理力が望めるマンションに絞って検討することもできるため、中古マンション購入者の活用も大いに期待できます。

業界初の個人向け総合不動産コンサルティング・ホームインスペクション（住宅診断）、マンション管理組合向けコンサルティングを行う“不動産の達人 株式会社さくら事務所”（東京都渋谷区／社長：大西倫加）では、マンション管理適正評価制度についてそのポイントと注意点についての解説動画を2月20日（土）に公開しました。

本評価制度の項目は、一定レベルの業務品質が保持される管理会社にお任せしておけば5段階評価の上位2ランク、S評価、A評価を受けることは難しくありません。問題はその中身です。一定の目安にこそなりますが、評価結果だけを鵜呑みにせず、その内容の精査が必要にある場合もあります。本動画では当社マンション管理コンサルタント土屋輝之が実例をあげつつ高評価でも安心できないマンションや、本制度のもたらす業界への影響、マンション所有者＆購入検討者に向けた有効な活用方法について解説しています。詳しいご取材などご希望の方はお気軽にお問合せください。

「マンション管理の評価制度が始まる」解説動画の概要

【動画でお話すること】

- ・マンション管理適正評価制度とは？
- ・評価項目とランク
- ・Sランクでも安心できない？そのワケ
- ・適正管理評価制度の上手な活用方法

【解説】

さくら事務所マンション管理コンサルタント
土屋 輝之（つちやてるゆき）



【視聴 URL】

<https://youtu.be/NFo4uaw87HI> (さくら事務所公式 YouTube チャンネル内)

【同内容をコラムで読む】<https://www.s-mankan.com/information/6487/>■不動産の達人 株式会社さくら事務所■（東京都渋谷区／代表取締役社長：大西倫加） <http://www.sakurajimusyo.com/>

株式会社さくら事務所は「人と不動産のより幸せな関係を追求し、豊かで美しい社会を次世代に手渡すこと」を理念として活動する、業界初の個人向け総合不動産コンサルティング企業です。1999年、不動産コンサルタント長嶋修が設立。第三者性を堅持した立場から、利害にとらわれない住宅診断（ホームインスペクション）やマンション管理組合向けコンサルティング、不動産購入に関する様々なアドバイスを行なう「不動産の達人サービス」を提供、50,000組を超える実績を持っています。

株式会社さくら事務所

東京都渋谷区桜丘町 29-24 桜丘リージェンシー101

<http://www.sakurajimusyo.com/>

TEL 03-6455-0726 FAX 03-6455-0022 マーケティング・コミュニケーション部：川崎 徳子

Mail : press@sakurajimusyo.com

広報直通 LINE ID： @143newvt ※ LINE からもお気軽にお問合せください。